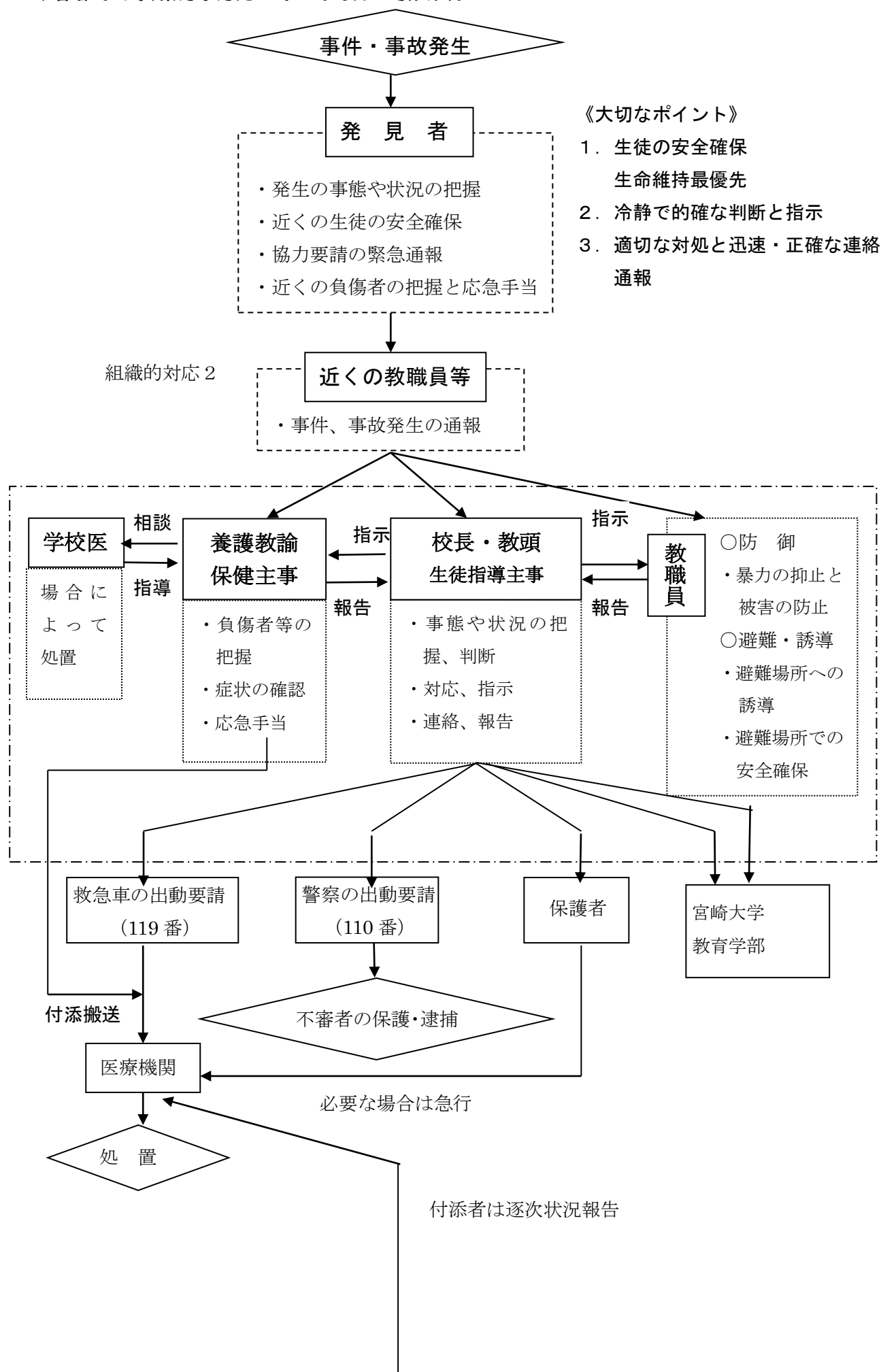
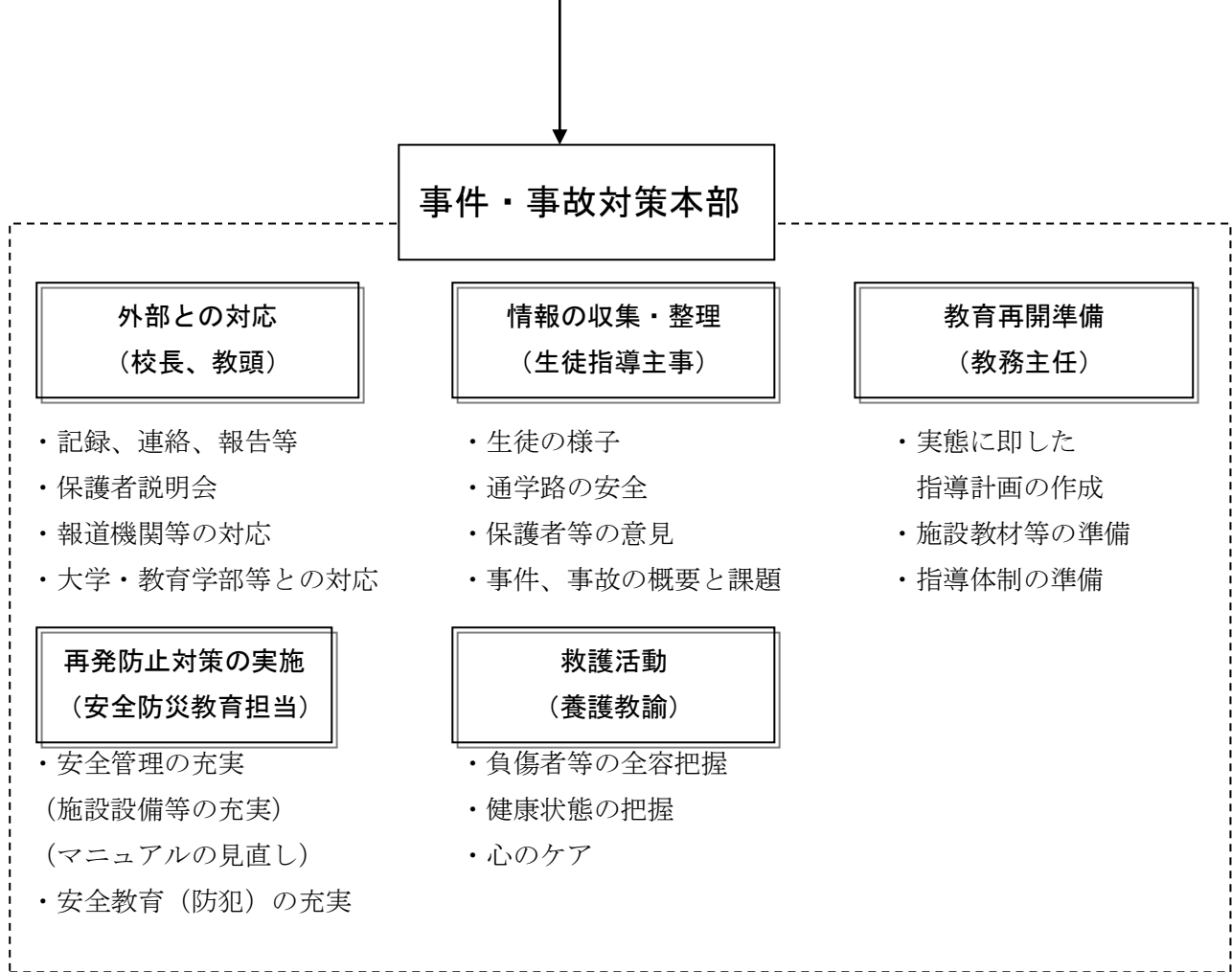


Ⅰ 不審者対応等、緊急事態発生時の対処及び連絡体制





2 各係の任務

◆ 発見者

教室・特別教室の場合

- ・ 生徒の身の安全を確保し、呼び出しボタンで連絡する。
 - ・ 大きい声を出し、隣の先生に伝え、校長及び教頭と連絡をとる。
- ＊防犯ブザーは不審者の状況に応じて判断する。

体育館及び運動場の場合

- ・ 生徒を一箇所に集め、身の安全を確保する。
- ・ 最も近いところにいる職員は大きな声を出して、連絡をとる。

休み時間・放課後の場合

- ・ 安全な場所に避難させる。

◆ 通報・連絡係（教頭・事務室）

- ・ 不審者侵入の連絡を受けると同時に、緊急放送、その他の方法で全職員に伝え、非常事態を連絡する。ただし、犯人を興奮させないようにする。
- ・ 生徒がパニックに陥らないように、冷静に対応する。
- ・ 負傷者がいる場合には消防署へ連絡する。
- ・ 凶器を所持していたら直ちに警察署に連絡する。
- ・ 大学・教育学部・教育委員会等に連絡する。

◆現場対応係（生徒指導主事及び男性職員、近くの職員）

- ・負傷者の対応（養護教諭）
- ・不審者が興奮しないように、丁寧に落ち着いて対応し、警察が到着するのを待つ。
- ・凶器を隠し持っている場合があるので、手の動きに注意する。
- ・生徒から注意をそらせ、不審者を生徒に近づけないようにすることで生徒の安全を確保する。
- ・身近なもので不審者との距離をとり、移動を阻止する。

◆避難誘導係（学年主任、他全職員）

- ・生徒の安全を掌握し、安全な通路を確保しだい、安全な場所（グラウンド）に集合する。
- ・教室への侵入などの緊急性が低い場合には、すぐ避難できるように生徒を教室で待機させる。
- ・教室侵入の恐れがある場合には、生徒と不審者の間に職員が入り、生徒を安全な場所（グラウンド）に移動させる。
- ・全校生徒の避難が終わったら、学担、副担、授業担など学級責任者は、学級の状況を把握し、学年主任に連絡する。学年主任は直ちに教頭へ連絡する。
- ・校舎内外の巡視をする。

3 学校における不審者への緊急対応

